

入札監理小委員会における審議の結果報告 教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）

入札監理小委員会において当該民間競争入札の実施要項（案）を審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務の概要

○事業概要

教育訓練給付制度の対象として厚生労働大臣が教育訓練を指定するにあたり、教育訓練施設からの指定申請に対し、講座の訓練内容等の調査を行う。

また、収集した教育訓練実施者及び申請講座の情報を教育訓練給付制度情報管理・検索システムにデータ入力し、インターネットを通じて受給希望者等の国民への提供を行う。

○事業期間

平成 30 年 4 月 2 日～平成 33 年 3 月 31 日

○事業の目的

当該指定の可否を判断するために必要となる調査、受講者の適切な講座選択に資するために必要な情報提供及びこれらに附随する業務について、民間事業者等に委託することにより、教育訓練講座指定業務の適切な実施を図ることを目的とする。

2. 事業選定の経緯

現受託事業者である中央職業能力開発協会による 1 者応札が継続しており、平成 28 年 3 月の入札においても競争性が改善されなかったことから平成 28 年度に自主選定された事業である。

3. 市場化テスト導入を踏まえた取組

- ・ 事業の複数年化（1 年→3 年）
- ・ 評価項目、評価基準の見直し、企画提案書ひな形の提示
- ・ 業務内容について具体の業務詳細手順を記載する等、明確化
- ・ 公告期間の長期化（26 開庁日→27 開庁日以上）
- ・ 引継期間の長期化（3 月下旬→3 月上旬）

4. 実施要項（案）の審議結果について

審議においては、以下の 2 点について委員より指摘があり、実施要項（案）を修正した。

【論点 1】

業務の引継ぎに係る記載が、同一事業者が継続して実施することを前提としているように見受けられることから変更すべきではないか。

【対応 1】

指摘を踏まえ、「受託者からの引継ぎ委託期間満了の際に受託者の変更が生じた場合の

引継ぎ」との記載から「本事業を今回新たに実施することとなった受託者から次回の受託者への引継ぎ」へと変更した。

（【資料 2-2】実施要項（案）：P6～P7/61）

【論点 2】

評価表の必須項目として「教育訓練給付金制度、特に教育訓練給付対象講座の指定基準に関する知識・知見を十分に持っている、又は研修等を行うことで十分に説明できる能力がある者を配置することができているか。」としているが、委託対象としている調査会社では、最低限の調査実績、ノウハウを持っているため明確に示さなくてもよいのではないか。

【対応 2】

指摘を踏まえ、記載を「照会対応業務や調査等業務の対応に必要となる教育訓練給付対象講座の指定基準に関する知識を業務従事者が十分に習得するための取組（研修の実施など）が予定されているか」と修正し、任意項目へと要件を緩和した。

（【資料 2-2】実施要項（案）評価項目及び評価基準：P51/61）

5. パブリック・コメントを踏まえた修正について

平成 29 年 10 月 17 日から 10 月 30 日まで実施したパブリック・コメントにおいて 2 者から 60 件の意見が寄せられた。このうち、1 者からの意見については、語句等の修正に係るものであり、必要な修正を行った。残り 1 者からの意見については、本事業の実施要項に直接関係のある意見ではなかった。

以 上